

あま市公共施設の在り方に関する指針

平成25年2月



あま市

目 次

1 策定の背景	
（1）人口減少と少子高齢化の進行	1
（2）厳しい財政見通し	2
2 公共施設の現状と課題	
（1）施設の老朽化及び財政負担の増加	4
（2）合併による重複施設の発生	5
（3）公共施設に対する市民ニーズの多様化	7
3 基本的な視点	8
4 計画期間	9
5 検討の対象施設	9
6 全体方針	
（1）必要性	10
（2）全体方針	10
（3）存続とした施設について	13
（4）留意事項	15
7 参考	
（1）検討の対象施設一覧	16
（2）取組の位置付け	19

1 策定の背景

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

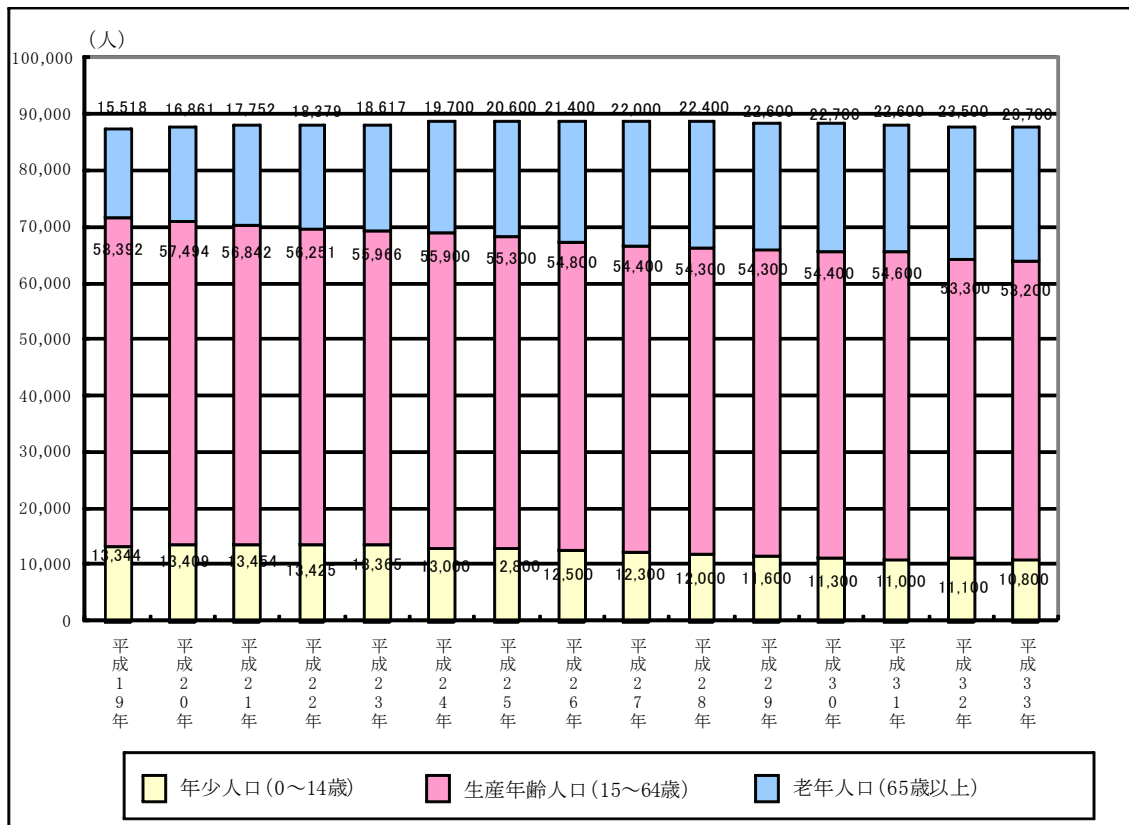
平成19年から平成23年の年齢別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は横ばい、生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加しています。特に、老年人口は、平成23年と平成19年を比較して約1.2倍に増加しており、高齢化が急速に進展しているのが分かります。

平成24年以降の将来人口を平成20年10月1日時点の住民基本台帳人口を基に過去10年間の推移から推計すると、平成26年の約88,700人をピークに、その後は緩やかに減少し始め、平成33年には約87,700人になると予想されます。

下表は年齢構成別に将来人口を推計したものです。

平成24年と平成33年の推計値を比較すると、年少人口は2,200人（△16.9%）減少、老年人口は4,000人（+20.3%）増加しており、今後については少子高齢化の進行が予想されます。

図表 年齢構成別の人口の推移



平成19年：4月1日現在 平成20～平成22年：10月1日現在 平成23年：7月1日現在

※上記推計は、平成16年から平成20年の住民基本台帳人口の推移をベースとしてコーホート要因法（男女別、年齢別の人口のまとまりの経年的な自然増減、社会増減の傾向から将来の人口を推計する手法。）により算定しています。

区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人口	合計	87,254	87,764	88,048	88,055	87,948	88,600	88,700	88,700	88,700	88,700	88,500	88,400	88,200	87,900	87,700
	年少人口	13,344	13,409	13,454	13,425	13,365	13,000	12,800	12,500	12,300	12,000	11,600	11,300	11,000	11,100	10,800
	生産年齢人口	58,392	57,494	56,842	56,251	55,966	55,900	55,300	54,800	54,400	54,300	54,300	54,400	54,600	53,300	53,200
	老年人口	15,518	16,861	17,752	18,379	18,617	19,700	20,600	21,400	22,000	22,400	22,600	22,700	22,600	23,500	23,700
構成割合	年少人口	15.3	15.3	15.3	15.2	15.2	14.7	14.4	14.1	13.9	13.5	13.1	12.8	12.5	12.6	12.3
	生産年齢人口	66.9	65.5	64.5	63.9	63.6	63.1	62.4	61.8	61.3	61.2	61.4	61.5	61.9	60.7	60.7
	老年人口	17.8	19.2	20.2	20.9	21.2	22.2	23.2	24.1	24.8	25.3	25.5	25.7	25.6	26.7	27.0

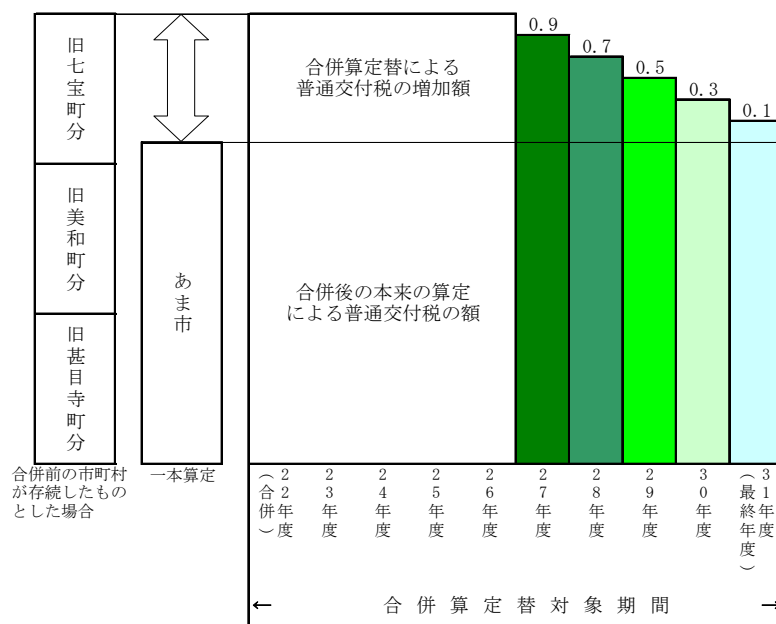
(資料 あま市総合計画)

この少子高齢化の進行は、市財政にも大きな影響を及ぼし、年少人口の減少に伴う生産年齢人口の減少により個人市民税が減収となる一方で、老年人口の増加により、医療・介護対策など社会保障関係の支出が増大するなど、厳しい財政運営となることが予想されます。

(2) 厳しい財政見通し

国が合併推進のために講じた支援策の中に普通交付税の算定の特例措置(合併算定替)があります。これは、合併後であっても、合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税額の合算額を保障し、合併による普通交付税算定上の不利益を被ることのないように措置されるものです。

図 合併算定替のイメージ図



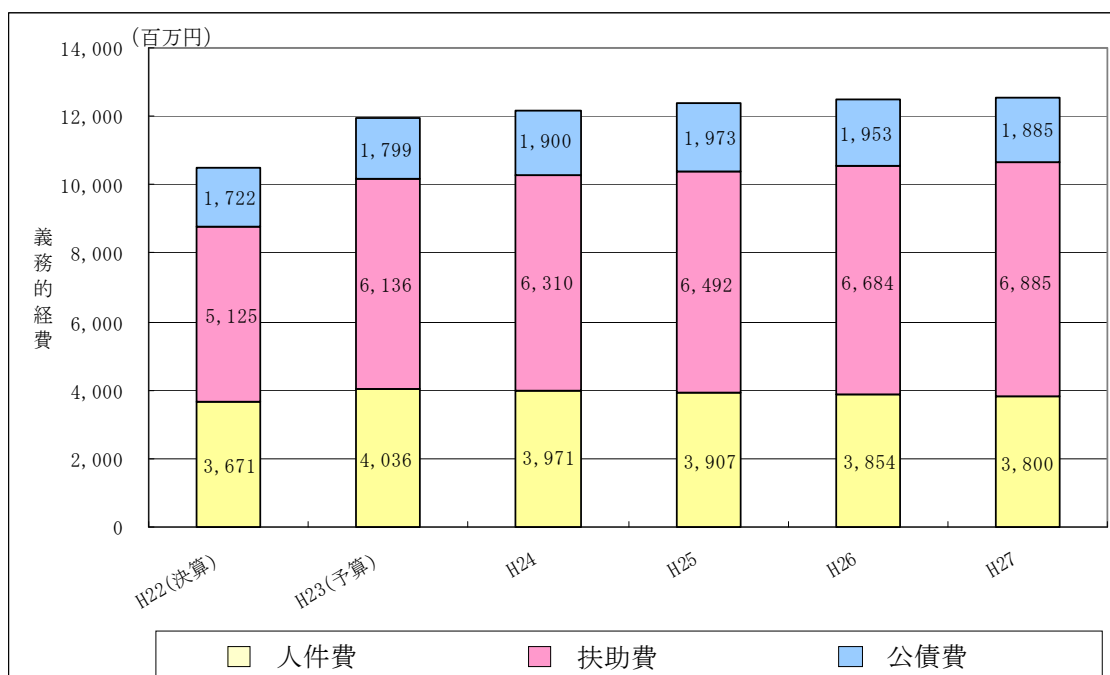
(資料 財政課作成)

本市においても、合併前に旧町算定で交付されてきた普通交付税が、平成27年度以降段階的に削減され、特例期間終了後の平成32年度における普通交付税額は大幅に減少することが予想されます。

一方で、あま市中期財政試算（一般会計）における義務的経費の状況をみると、人件費が定員適正化計画に基づく職員定数の削減等を反映し減少しているものの、少子高齢化の進行等に伴う扶助費の増加、また、一般財源の不足分に対処するために発行される臨時財政対策債の元金償還がはじまることなどによる公債費の増加が見込まれ、歳出総額は増加するものと予想されます。

このような状況を踏まえると、市の歳入規模に見合うまで歳出規模を縮減させる必要があります。

図表 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の状況



(単位：百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	3,671	4,036	3,971	3,907	3,854	3,800
扶助費	5,125	6,136	6,310	6,492	6,684	6,885
公債費	1,722	1,799	1,900	1,973	1,953	1,885
義務的経費計	10,518	11,971	12,181	12,372	12,491	12,570

※当該数値は平成23年7月時点のものであり、H22は決算ベース、H23は当初予算ベースとなっています。

(資料 あま市中期財政試算（一般会計）)

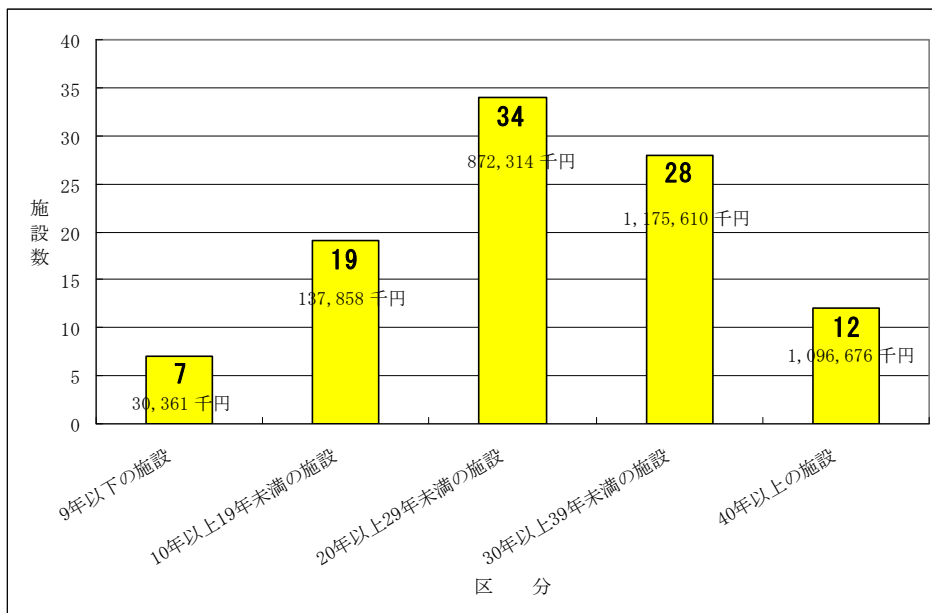
2 公共施設の現状と課題

(1) 施設の老朽化及び財政負担の増加

対象施設の経年状況を見ると、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、その多くが、建築後20～30年を経過し、設備も含めた老朽化や耐震補強などの改修時期を迎えています。今後においても、改修施設の増加による更なる財政負担の増加が見込まれます。

中期的に見ても、平成23年度に市が実施した公共施設現況調査（調査期間：5月2日から8月12日）によると、平成24年度から平成27年度に実施予定の大規模改修工事に係る改修費用は約33億円と試算されており、そのうち、30年以上経過した建築物に係る費用については約23億円と約7割を占めていることが分かりました。

図表 経過年数別の施設数等の状況

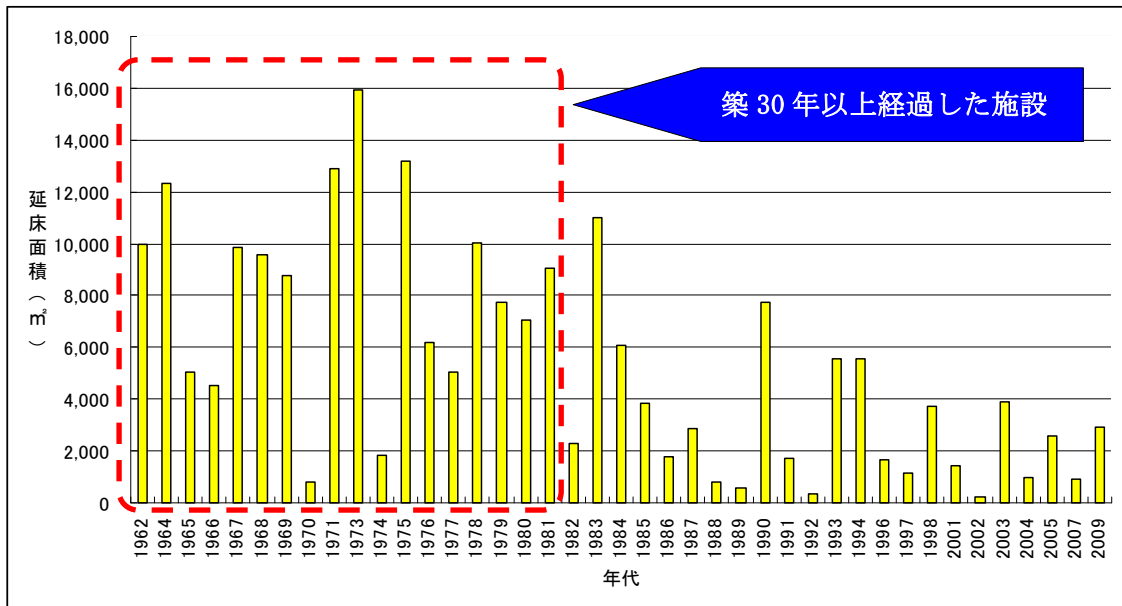


※棒グラフに記載されている数値について、上段が施設数、下段が平成24年度から平成27年度に実施予定の大規模改修工事に係る改修費用を表しています。

(資料 企画政策課作成)

また、検討の対象施設（グラウンド等の建物がない施設を除く）に係る建築年別の延べ床面積について次図のとおりまとめましたが、築30年以上経過した施設に係る延べ床面積の合計は、全体の約7割を占めていることが分かりました。

図表 建築年別の延べ床面積の状況



検討の対象施設（建物のみ）の概要（平成 22 年度現在）

施設数	87 施設 ※ただし、グラウンド等の建物がない施設を含めた場合は 100 施設。
延べ床面積	219,563.78 m ² (149,865.84 m ²) ※かっこ内は、築 30 年以上経過した施設（上記図の点線にて表示している箇所）に係る延べ床面積
管理経費	約 14 億 3 千万円 ※市民 1 人当たり約 1 万 7 千円（平成 23 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（86,371 人））をもとに算出しています。

（2）合併による重複施設の発生

施設整備については、旧町ごとに行政需要や市民ニーズに対応して進めてきたところですが、同規模の 3 町（旧七宝町、旧美和町、旧甚目寺町）が合併したことにより、合併前に保有していた施設がそのまま本市に継承され、結果として多くの重複施設が存置されることとなりました。

例えば、市が事業遂行のために直接使用する庁舎（公用財産）については、公の施設ではありませんが、地区ごとに 1 ヶ所ずつ（本庁舎、七宝庁舎、甚目寺庁舎）設置されている状況です。

参考として、公共施設の施設数について、次表のとおり人口及び面積の観点から県内の他市の状況と比較しました。

表 県内の他市の状況

団体名	稲沢市	あま市	大府市	尾張旭市	日進市	北名古屋市	愛西市	津島市	清須市
人口(人)	135,028	86,451	83,244	80,556	80,481	80,155	66,213	65,643	64,446
本庁舎 分庁舎	愛西市	稲沢市	清須市	津島市	尾張旭市	あま市	北名古屋市	日進市	大府市
	8	11	4	3	3	3	2	2	1
児童館	北名古屋市	清須市	愛西市	尾張旭市	大府市	日進市	稲沢市	あま市	津島市
	10	8	8	9	9	6	10	6	1
保育園	清須市	北名古屋市	大府市	稲沢市	尾張旭市	日進市	あま市	愛西市	津島市
	14	14	13	19	11	9	9	4	3
保健 センター	清須市	あま市	愛西市	北名古屋市	稲沢市	津島市	日進市	尾張旭市	大府市
	4	3	2	2	3	1	1	1	1
公会堂 市民会館	北名古屋市	尾張旭市	稲沢市	津島市	大府市	あま市			
	2	2	3	1	1	1			
公民館	尾張旭市	大府市	清須市	稲沢市	津島市	愛西市	あま市	北名古屋市	日進市
	9	8	5	7	3	3	3	2	1
図書館	清須市	津島市	愛西市	あま市	北名古屋市	稲沢市	日進市	尾張旭市	大府市
	4	3	3	3	2	3	1	1	1
体育館	清須市	愛西市	稲沢市	日進市	大府市	あま市	津島市	北名古屋市	尾張旭市
	3	3	5	2	2	2	1	1	1
プール	清須市	愛西市	稲沢市	尾張旭市	あま市	津島市	北名古屋市	日進市	
	4	4	6	3	3	2	2	2	
	16,112	16,553	22,505	26,852	28,817	32,822	40,078	40,241	

・団体名の下には、上段に施設数、下段に1施設当りの人口が記載されています。

団体名	稲沢市	愛西市	日進市	大府市	あま市	津島市	尾張旭市	北名古屋市	清須市
面積(km ²)	79.30	66.63	34.90	33.68	27.59	25.08	21.03	18.37	17.32
本庁舎 分庁舎	清須市	愛西市	津島市	尾張旭市	稲沢市	北名古屋市	あま市	日進市	大府市
	4	8	3	3	11	2	3	2	1
児童館	北名古屋市	清須市	尾張旭市	大府市	あま市	日進市	稲沢市	愛西市	津島市
	10	8	9	9	6	6	10	8	1
保育園	清須市	北名古屋市	尾張旭市	大府市	あま市	日進市	稲沢市	津島市	愛西市
	14	14	11	13	9	9	19	3	4
保健センター	清須市	北名古屋市	あま市	尾張旭市	津島市	稲沢市	愛西市	大府市	日進市
	4	2	3	1	1	3	2	1	1
公会堂 市民会館	北名古屋市	尾張旭市	津島市	稲沢市	あま市	大府市			
	2	2	1	3	1	1			
公民館	尾張旭市	清須市	大府市	津島市	北名古屋市	あま市	稲沢市	愛西市	日進市
	9	5	8	3	2	3	7	3	1
図書館	清須市	津島市	北名古屋市	あま市	尾張旭市	愛西市	稲沢市	大府市	日進市
	4	3	2	3	1	3	3	1	1
体育館	清須市	あま市	稲沢市	大府市	日進市	北名古屋市	尾張旭市	愛西市	津島市
	3	2	5	2	2	1	1	3	1
プール	清須市	尾張旭市	北名古屋市	あま市	津島市	稲沢市	愛西市	日進市	
	4	3	2	3	2	6	4	2	
	4.33	7.01	9.19	9.20	12.54	13.22	16.66	17.45	

・団体名の下には、上段に施設数、下段に1施設当りの面積が記載されています。

(資料 企画政策課作成)

人口及び面積等、都市形態が異なるため、6ページの表だけでは単純に比較することはできませんが、人口の観点から比較した場合は保健センター、面積の観点から比較した場合は体育館がそれぞれ他市と比較すると多い傾向にあることが分かります。

(3) 公共施設に対する市民ニーズの多様化

人口減少、少子高齢化に伴う人口構造の変化など自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民についても生活様式が変化し、公共施設に対する市民ニーズの多様化が進みました。そのことにより、公共施設の設置目的と住民ニーズとの間にずれが生じ、一部の施設に遊休スペースが発生するなど、施設の低稼働化が進行しています。

今後の公共施設は、地域資源としての施設の役割、あり方を明確にしたうえで、法令などの分類や仕分けからではなく、利用者の視点から、当初の設置目的に限定されない柔軟な活用を考えていく必要があります。

表 計画期間(P9「4 計画期間」参照)内における人口の推移 (単位：人)

年齢区分	計画期間 (平成 25～29 年度)					総合計画 の推計値
	H25	H26	H27	H28	H29	H33
年少人口	12,800	12,500	12,300	12,000	11,600	10,800
生産年齢人口	55,300	54,800	54,400	54,300	54,300	53,200
65歳以上	20,600	21,400	22,000	22,400	22,600	23,700
計	88,700	88,700	88,700	88,700	88,500	87,700

(資料 あま市総合計画)

図 基本方針策定の必要性

○策定の背景

人口減少と少子高齢化の進行

厳しい財政見通し

○公共施設の現状と課題

施設の老朽化及び
財政負担の増加

合併による
重複施設の発生

公共施設に対する
市民ニーズの多様化

従って、

市を取り巻く背景、公共施設の抱える現状と課題を踏まえると、早急に施設の統廃合や有効な利活用方法を検討していき、市民ニーズに合った形で公共施設の再編を進め、行政サービスの質的向上を図っていく必要があります。

3 基本的な視点

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、以下の4つの基本的な視点に基づき公共施設のあり方について見直しを進めることとします。

視点1 市民(利用者)への配慮

施設を廃止等する際は、各施設の利用状況及び果たすべき役割を踏まえ、段階的に見直しを実施するなど利用者への影響を考慮した見直しを行います。

視点2 施設の老朽度に合わせた見直し

老朽化した施設については、利用状況に応じて大規模改修や廃止などを検討し、築年数が比較的新しい施設のうち利用状況が良好ではない施設については、既存施設の機能を他用途へ転用し有効活用を図るなど、施設の老朽度に合わせた見直しを行います。

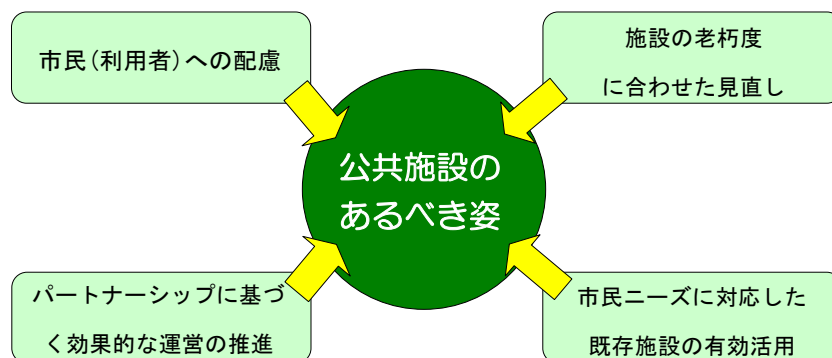
視点3 パートナーシップに基づく効果的な運営の推進

施設の用途や目的に応じて、地域で管理運営を行う仕組みの導入や民間事業者の活用など効果的な施設運営を推進します。

視点4 市民ニーズに対応した既存施設の有効活用

多様化する市民ニーズに対応して、既存施設の機能を他用途へ転用するなどの有効活用を図ります。

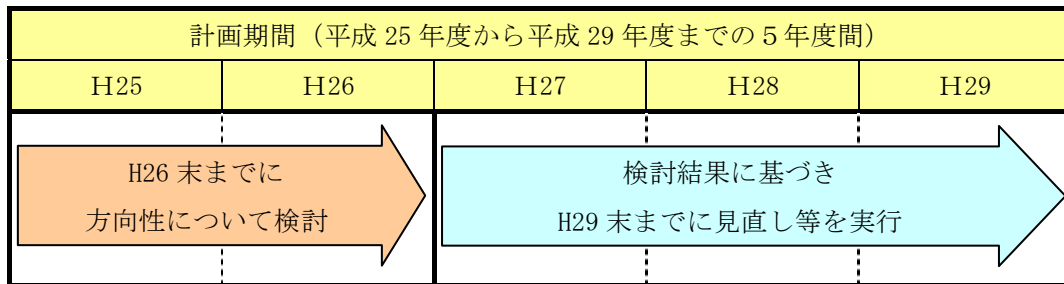
基本的な4つの視点



4 計画期間

計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年度間とします。各施設所管課では、原則として平成 25 年度から平成 26 年度の 2 年度間で各施設に最も適した方向性を選択し、見直し等を進めることとなります。

図 年度間スケジュール



5 検討の対象施設

効率的かつ効果的に見直しを進めるため、公共施設のうち基本的に建物「ハコモノ」を対象を絞りました。ただし、水道関係施設、排水関係施設などは対象から除外しています。また、個別計画に基づき既に見直しを進めている施設（病院）についても対象から除外することとしました。その結果、検討の対象施設数は以下のとおりです。

検討の対象施設 = 100 施設 <small>（詳細については、P16 以降「(1) 検討の対象施設一覧」参照。）</small>		
(用途別施設分類)		
①本庁舎・分庁舎	②児童館	③保育園
④学校	⑤教育相談センター	⑥給食センター
⑦福祉施設	⑧保健センター	⑨人権ふれあいセンター
⑩産業会館	⑪資料館等	⑫文化会館
⑬公民館	⑭図書館等	⑮スポーツ施設
⑯コミュニティ施設	⑰防災施設	

6 全体方針

(1) 必要性

公共施設は、旧3町ごとに設立当時の市民ニーズや行政需要をもとに設置されていますが、設立当初と社会情勢は大きく変化してきており、市民の価値観や判断基準の多様化・高度化が進み、市民ニーズが大きく変化する中で、設置の意義が薄れているもの、利用者数が減少し、今後においても利用者増が見込めない施設などが見受けられるところです。

また、公共施設は行政サービスを市民に提供するための拠点施設であります。また、本市の厳しい財政状況を踏まえると、これまでのように行政がその大部分を担っていくことは困難な状況にあるといえます。

今後については、公共施設の利用実態や地域の実情等を十分に踏まえながら、市民ニーズに対応した形で、施設の再編を進めていく必要があります。

(2) 全体方針

「①個別施設の状況」をもとに施設の現状を把握しつつ、さらに、個別施設に特有の状況も考慮しながら、「②見直しの方向性」を示していき、改革に取り組んでいきます。

①個別施設の状況

ア. 施設配置の状況について

各施設の性格、役割から以下の表のとおり分類します。

さらに、全市的施設として位置づけた施設のなかから、合併により生じた重複施設（施設機能及び内容が同一の施設）を抽出します。

	内 容	用途別施設分類
全市的 施設	○市域全体の利用を基本単位として配置すべき施設 37 施設 (うち重複施設 33 ^{※1} 施設)	○本庁舎・分庁舎 ○資料館等 ○教育相談センター ○文化会館 ○給食センター ○図書館等 ○人権ふれあいセンター ○スポーツ施設 ○産業会館
地域的 施設	○市民に身近な地域（圏域 ^{※2} ）ごとに配置すべき施設 63 施設	○児童館 ○保健センター ○保育園 ○公民館 ○学校 ○コミュニティ施設 ○福祉施設 ○防災施設

※1 全市的施設と重複施設の施設数が異なる理由は、全市的施設のうち市唯一の機能を有する施設を重複施設として取り扱わなかったことによるものです。

※2 地域的施設の圏域の考え方については、用途別に異なりますが、来年度実施予定の利用者アンケートの状況等を踏まえながら、検証していくこととなります。

イ. 施設の物理的耐久性の状況について

各施設の状態に応じた方向性を示していく必要があるため、老朽度や耐震性能といった物理的耐久性について、以下の内容により把握します。

内 容
【老朽度】 ○ 残年数（算定式：耐用年数－築年数） ○ 残存価格の割合（算定式：現在の評価額÷再調達価額 ^{※1} ×100）
【耐震性の有無】 ○ Is値^{※2} （構造耐震の指標） ○ Is値が不明な場合は建築時期^{※3}
【更新費用】 ○ 短期的に要する設備更新等の費用

※1 現在の時価で施設を新たに建築するために必要な金額(価額については H23. 3. 31 現在)のことをいいます。

※2 国土交通省の基準では、0・6未満の建物は「震度6強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされ、0・3未満なら「危険性が高い」とされています。

※3 昭和56年6月1日以降に建築された建物については、耐震診断が不要であるため、耐震性を有しているものとみなします。

ウ. 利用状況について

各施設の利用状況に応じた方向性を示していく必要があるため、利用度について、以下の内容により把握します。

内 容
【利用度】 ○ 開館日数1日あたりの利用者数 （算定式：年間延べ利用者数 ÷ 開館日数） ^{※1} ○ 稼働率^{※2} （算定式：年間の利用件数 ÷ 年間利用可能コマ数 × 100） ○ 利用者1人あたりの経費 （算定式：管理経費 ÷ 年間延べ利用者数）

※1 上記算定式より数値をもとめることができない施設（保育園等）については、平成24年度実施予定の利用者アンケート及び個別施設に特有の状況等を踏まえながら、検証していくこととなります。

※2 稼働率については、貸館業務を実施している施設に限ります。

エ. 類似施設の状況について

設置根拠は異なるが施設内容が同様の建物（類似施設）について、設置状況を把握します。

オ. 市以外の主体による類似サービスの提供状況について

設置当時は行政が設置・運営することが要請される施設であったが、現在では、市以外の主体が運営する施設と競合しており、その必要性が薄れた施設について、設置状況を把握します。

カ. 他団体の施設数等の状況について

公共施設の設置数の水準について、他団体の状況と比較することにより、把握します。

② 見直しの方向性

これまでのアからカの状況より検討の対象施設の現状を把握していきます。その後、4つの基本的な視点のもと、以下のいずれかの方向性に分類し、見直しに取り組んでいきます。

方向性1	廃止、他用途への転用 (内容) 設置の意義が薄れた施設 他の施設との競合等により利用状況が良好ではない施設
方向性2	地元又は公共的団体への譲渡 (内容) 地元又は公共的団体に管理運営を実質的に委託している施設等で地元又は公共的団体の施設としたほうが運営効果が上がる施設
方向性3	統廃合 (内容) 設置目的又は施設内容が同一又は類似している施設が近隣地域にある施設（統廃合後については、必要に応じて他用途への転用等施設の有効活用について検討）
方向性4	複合化・多機能化 (内容) 多様化する市民ニーズに対応するため、新設又は大規模改修を行う必要がある施設
方向性5	複合化・多機能化による利活用（一部用途変更） (内容) 施設に空き（余剰）スペースがある施設
方向性6	存続 (内容) 現状の体制を存続する施設。ただし、運営形態の見直し等について検討。

(3) 存続とした施設について

引き続き存続とした施設についても、運営形態の見直し、サービス内容の充実を図る等施設機能が十分に活用されるよう改善に取り組んでいきます。

①運営形態の見直し（指定管理者制度の導入、業務の一部委託）

多様化する市民ニーズに対し民間事業者等のノウハウを活用することで利用者に対するサービスの向上が期待できること、施設管理に期間を定め、PDCAサイクルを明確にすることにより、提供するサービスの改善に生かせること、さらに指定管理者の選定手続きを公募とすることで競争原理による管理運営コストの軽減を図ることができることから、指定管理者制度の導入を検討していきます。

また、市が直営するとした場合であっても業務の一部委託を検討することにより、効率的かつ効果的な運営に努めていきます。

②サービス内容の見直し

施設が提供するサービスについては、民間事業者において同様のサービスがあるものは民間にまかせるなど、「公共」の担う範囲を見直していき、管理運営コストの縮減に努めていきます。

また、施設利用者へのアンケートを実施すること等により、利用者ニーズや改善点の把握をし、満足度の向上に努めます。例えば、施設における開館日及び開館時間に差異があれば条例を整備したうえで開館日等を統一する取り組み、また、貸館業務を実施している全施設において施設予約システムを導入する取り組みなど、市民が利用しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

図 全体方針のイメージ

○個別施設の状況（6つ）

ア	施設配置
イ	施設の物理的耐久性
ウ	利用状況
エ	類似施設
オ	市以外の主体による類似サービス
カ	他団体の施設数等



○基本的な視点（4つ）

視点1	市民(利用者)への配慮
視点2	施設の老朽度に合わせた見直し
視点3	パートナーシップに基づく効果的な運営の推進
視点4	市民ニーズに対応した既存施設の有効活用



個別施設に特有の状況も考慮しながら、
(例 各施設の設置に至った経緯、各施設の個別計画等)



○見直しの方向性（6つ）

方向性1	廃止、他用途への転用
方向性2	地元又は公共的団体への譲渡
方向性3	統廃合
方向性4	複合化・多機能化
方向性5	複合化・多機能化による利活用（一部用途変更）
方向性6	存続



「方向性6 存続」とされた施設については、更に以下の内容について検討



①運営形態の見直し（指定管理者制度の導入、業務の一部委託）
②サービス内容の見直し

(4) 留意事項

公共施設の見直しを進めるにあたり、以下の3つの事項に留意しながら、事務を進めていきます。

①譲渡を行う場合について

譲渡先を決定する場合は、利用者など広く意見を聞いて決定します。また、特定の団体に譲渡する場合は、譲渡した団体の独占的な利用にならないように配慮します。

②廃止・統廃合を行う場合について

廃止・統廃合を実施する場合は、地域等から広く意見を求めながら、必要に応じて代替策を講じ、市民サービスの低下を招かないように工夫します。

③その他

平成20年度に内閣府より「補助対象施設の転用等の弾力化」についての考え方が示されました。従来、国庫補助事業等を活用した施設を処分制限期間内に財産処分（補助目的外への転用、譲渡、取壊し等）する場合は、補助金の返還手続き等が必要でしたが、このことにより手続きが大幅に緩和されました。

従って、廃止・統廃合する場合はできる限り補助金等の返還義務が生じないように市にとって有利な方法を選択していきます。

7 参考

(1) 検討の対象施設一覧

連番	施設名	住所	所管課
1. 本庁舎・分庁舎 (3 施設)			
1	あま市役所本庁舎	あま市木田戊亥 18 番地 1	総務課
2	あま市役所七宝庁舎	あま市七宝町桂城之堀 1 番地	七宝市民サービスセンター
3	あま市役所甚目寺庁舎	あま市甚目寺二伴田 76 番地	甚目寺市民サービスセンター
2. 児童館 (6 施設)			
4	七宝児童館	あま市七宝町安松老本木 2416 番地 2	子育て支援課
5	美和児童館	あま市木田五反田 124 番地 1	子育て支援課
6	甚目寺中央児童館	あま市西今宿馬洗 46 番地	子育て支援課
7	甚目寺南児童館	あま市本郷柿ノ木 92 番地	子育て支援課
8	甚目寺北児童館	あま市森二丁目 6 番地 2	子育て支援課
9	甚目寺西児童館	あま市新居屋東高田 58 番地	子育て支援課
3. 保育園 (9 施設)			
10	七宝北部保育園	あま市七宝町安松七丁目 8 番地	子育て支援課
11	正則保育園	あま市二ツ寺三本松 80 番地	子育て支援課
12	篠田保育園	あま市篠田三丁目 52 番地	子育て支援課
13	昭和保育園	あま市甚目寺二伴田 76 番	子育て支援課
14	聖徳保育園	あま市甚目寺東大門 43 番地	子育て支援課
15	萱津保育園	あま市中萱津南宿 208 番地	子育て支援課
16	新居屋保育園	あま市新居屋東高田 50 番地	子育て支援課
17	五条保育園	あま市西今宿六反地四 12 番地	子育て支援課
18	大花保育園	あま市上萱津銭神 65 番地 1	子育て支援課
4. 学校 (17 施設)			
19	七宝小学校	あま市七宝町桂角田 1777 番地	学校教育課・生涯学習課
20	宝小学校	あま市七宝町遠島大切戸 1296 番地	学校教育課・生涯学習課
21	伊福小学校	あま市七宝町伊福河原 28 番地	学校教育課・生涯学習課
22	秋竹小学校	あま市七宝町秋竹中道 358 番地	学校教育課・生涯学習課
23	美和小学校	あま市木田小島 55 番地	学校教育課・生涯学習課
24	正則小学校	あま市二ツ寺三本松 46 番地	学校教育課・生涯学習課
25	篠田小学校	あま市篠田十王堂 59 番地	学校教育課・生涯学習課
26	美和東小学校	あま市木折寺田 1 番地 3	学校教育課・生涯学習課
27	甚目寺小学校	あま市甚目寺寺西 40 番地	学校教育課・生涯学習課
28	甚目寺南小学校	あま市中萱津西ノ川 40 番地	学校教育課・生涯学習課
29	甚目寺東小学校	あま市西今宿六反割 60 番地 1	学校教育課・生涯学習課
30	甚目寺西小学校	あま市新居屋三反通 11 番地	学校教育課・生涯学習課
31	七宝中学校	あま市七宝町川部山王 4 番地	学校教育課・生涯学習課
32	七宝北中学校	あま市七宝町遠島十坪 117 番地	学校教育課・生涯学習課
33	美和中学校	あま市木田丁子ノ口 1 番地	学校教育課・生涯学習課
34	甚目寺中学校	あま市甚目寺二伴田 76 番地	学校教育課・生涯学習課

連番	施設名	住所	所管課
35	甚目寺南中学校	あま市本郷八尻 6 番地	学校教育課・生涯学習課
5. 教育相談センター (1 施設)			
36	あま市教育相談センター (甚目寺会館内)	あま市甚目寺東大門 8 番地	学校教育課
6. 給食センター (3 施設)			
37	あま市立七宝学校給食センター	あま市七宝町桂角田 8 番地	学校給食センター
38	あま市立美和学校給食センター	あま市二ツ寺三本松 73 番地	学校給食センター
39	あま市立甚目寺学校給食センター	あま市甚目寺二伴田 76 番地	学校給食センター
7. 福祉施設 (16 施設)			
40	あま市七宝老人福祉センター	あま市七宝町桂弥勒 28 番地	高齢福祉課
41	あま市七宝デイサービスセンター	あま市七宝町桂弥勒 28 番地	高齢福祉課
42	あま市七宝福祉作業所	あま市七宝町桂弥勒 28 番地	社会福祉課
43	あま市七宝高齢者生きがい活動センター	あま市七宝町桂弥勒 28 番地	高齢福祉課
44	あま市美和デイサービスセンター	あま市花正中之割 13 番地 1	高齢福祉課
45	あま市美和高齢者生きがい活動センター	あま市花正中之割 13 番地 1	高齢福祉課
46	あま市美和ひまわり作業所	あま市花正中之割 13 番地 1	社会福祉課
47	あま市甚目寺地域福祉センター	あま市西今宿馬洗 46 番地	健康推進課
48	あま市甚目寺デイサービスセンター	あま市西今宿馬洗 46 番地	健康推進課
49	あま市甚目寺高齢者生きがい活動センター	あま市西今宿馬洗 46 番地	健康推進課
50	あま市甚目寺老人福祉センター	あま市西今宿平割二 25 番地	人権推進課
51	あま市本郷憩の家	あま市本郷柿ノ木 92 番地	子育て支援課
52	あま市森憩の家	あま市森二丁目 6 番地 2	子育て支援課
53	あま市新居屋憩の家	あま市新居屋東高田 58 番地	子育て支援課
54	あま市くすのきの家	あま市甚目寺稲荷新田 20 番地	社会福祉課
55	あま市くすのきの家 (西館)	あま市甚目寺稲荷新田 37 番地 1	社会福祉課
8. 保健センター (3 施設)			
56	あま市七宝保健センター	あま市七宝町桂弥勒 28 番地	健康推進課
57	あま市美和保健センター	あま市花正中之割 2 番地	健康推進課
58	あま市甚目寺保健センター	あま市西今宿馬洗 46 番地	健康推進課
9. 人権ふれあいセンター (1 施設)			
59	あま市人権ふれあいセンター	あま市西今宿平割二 32 番地	人権推進課
10. 産業会館 (2 施設)			
60	あま市七宝産業会館	あま市七宝町遠島十坪 119 番地 2	産業振興課
61	あま市甚目寺産業会館 (甚目寺会館内)	あま市甚目寺東大門 8 番地	産業振興課
11. 資料館等 (4 施設)			
62	七宝焼アートヴィレッジ	あま市七宝町遠島十三割 2000 番地	七宝焼アートヴィレッジ
63	あま市七宝郷土資料館 (休館中)	あま市七宝町遠島十坪 119 番地 3	生涯学習課
64	あま市美和歴史民俗資料館	あま市花正七反地 1 番地	生涯学習課
65	あま市甚目寺歴史民俗資料館 (甚目寺会館内)	あま市甚目寺東大門 8 番地	生涯学習課
12. 文化会館 (1 施設)			
66	あま市美和文化会館	あま市花正地先 1 番地 1	生涯学習課
13. 公民館 (3 施設)			
67	あま市七宝公民館	あま市七宝町安松小新田 2337 番地	生涯学習課

連番	施設名	住所	所管課
68	あま市美和公民館	あま市木田戊亥 18 番地 1	生涯学習課
69	あま市甚目寺公民館	あま市甚目寺二伴田 65 番地	生涯学習課
14. 図書館等 (3 施設)			
70	あま市美和図書館	あま市花正地先 1 番地 1	生涯学習課
71	あま市七宝公民館読書室	あま市七宝町安松小新田 2337 番地	生涯学習課
72	あま市甚目寺公民館図書室	あま市甚目寺二伴田 65 番地	生涯学習課
15. スポーツ施設 (19 施設)			
73	七宝総合体育館	あま市七宝町伊福宮東 3 番地 1	生涯学習課
74	甚目寺総合体育館	あま市西今宿馬洗 56 番地	生涯学習課
75	七宝グラウンド	あま市七宝町桂弥勒 28 番地	生涯学習課
76	七宝鷹居グラウンド	あま市七宝町鷹居五丁目 2 番地	生涯学習課
77	美和グラウンド	あま市東溝口三丁目 101 番地	生涯学習課
78	蜂須賀グラウンド	あま市蜂須賀八幡前 18 番地	生涯学習課
79	森グラウンド	あま市森二丁目	生涯学習課
80	森遊水地グラウンド	あま市森地先	生涯学習課
81	七宝テニスコート	あま市七宝町遠島十坪 53 番地	生涯学習課
82	美和テニスコート	あま市木田沼西切 55 番地 1	生涯学習課
83	甚目寺テニスコート	あま市甚目寺二伴田 76 番地 1	生涯学習課
84	川部ゲートボール場	あま市七宝町川部三反田 54 番地	生涯学習課
85	宝ゲートボール場	あま市七宝町沖之島西流 43 番地	生涯学習課
86	美和ゲートボール場	あま市木田戊亥 50 番地 1	生涯学習課
87	西今宿ゲートボール場	あま市西今宿馬洗 144 番地 1	生涯学習課
88	森ゲートボール場	あま市森二丁目	生涯学習課
89	七宝プール (休止中)	あま市七宝町伊福宮東 3 番地 1	生涯学習課
90	美和プール (休止中)	あま市東溝口三丁目 101 番地	生涯学習課
91	甚目寺プール (休止中)	あま市森四丁目 6 番地	生涯学習課
16. コミュニティ施設 (7 施設)			
92	正則コミュニティセンター	あま市二ツ寺屋敷 40 番地	企画政策課
93	美和情報ふれあいセンター	あま市木田丁子ノ口 6 番地 1	企画政策課
94	篠田防災コミュニティセンター	あま市篠田三丁目 51 番地	企画政策課
95	下萱津コミュニティ防災センター	あま市下萱津山伏 8 番地	企画政策課
96	坂牧コミュニティ防災センター	あま市坂牧阿原 25 番地	企画政策課
97	上萱津コミュニティ防災センター	あま市上萱津上野 87 番地	企画政策課
98	コミュニティプラザ萱津	あま市中萱津法慶寺 24 番地	環境衛生課
17. 防災施設 (2 施設)			
99	新居屋防災センター	あま市新居屋江上田 14 番地 28	安全安心課
100	甚目寺南防災センター	あま市甚目寺須原 20 番地	安全安心課

(2) 取組の位置付け

本基本方針は、平成 23 年度に策定した「あま市行政改革大綱」及び「あま市行政改革大綱 個別取組項目」（計画期間：平成 22～26 年度）に基づき取り組むこととしています。

あま市行政改革大綱（抜粋）

(6) 公共施設の適正配置

	改革項目	内 容
①	公共施設の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の施設機能、利用状況、将来の維持管理コスト等を調査分析します。 ○ 住民ニーズや地域の実情などを踏まえ、施設の適正配置に取り組んでいきます。 ○ 空きスペース等の有効活用の方法を検討します。

あま市行政改革大綱 個別取組項目（抜粋）

6本の柱	6	公共施設の適正配置			
改革項目	(1)	公共施設の適正配置			
取組番号	個別取組項目			担当課	
50	公共施設の適正配置の検討			企画政策課 関係各課	
目 的	管理コストの適正化・再利用を図るため。				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重複・類似公共施設については、現在の施設機能、利用状況や将来の維持管理コストなどを総合的に調査分析を行う。 ○ 住民ニーズや地域の実情などを踏まえ、統合、更新、休止及び廃止など、施設の適正配置に取り組む。 ○ 既存施設の拡充や利用時間の延長など、利用率の向上に繋がる対策を講じる。 ○ 利用しなくなった施設や空き(余裕)スペースのある施設については用途転用をはじめ、地縁団体、コミュニティ・ボランティア・NPO団体や民間事業者へ貸与、貸付、売却を含め、資産としての最大限の有効活用に取り組む。 				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	公共施設のあり方基本方針（仮称）の中で検討		順次、施設の適正配置・有効活用		

あま市公共施設の在り方に関する指針

平成 25 年 2 月策定
あま市企画財政部企画政策課

〒490-1292

愛知県あま市木田戌亥 18 番地 1

Tel (052) 444-1001 Fax (052) 444-0982

ホームページ <http://www.city.ama.aichi.jp/>

E-mail kikaku@city.ama.lg.jp